

2023年度 5月運営委員会 報告書

開催:2023年5月10日(水) 10:30~12:30 Zoom開催
 出席者 役員:大野、清田、三谷、横田 セクションリーダー:中里、雨宮、薄木
 オブザーバー:茂木さん 欠席:伊藤 記録:清田

配付資料

1. 小学生担当支援員ミーティング4月報告書
2. 保護者説明会

報告事項(4月分)

小学生の学習支援に関する活動 場所:須賀公民館

行事名	回数	生徒数	支援員数	ボラ人数	その他	備考
学習教室	2	55	28	1	3	4/13、4/27
支援員ミーティング	1		7			4/20

中学生の学習支援に関する活動 場所:平塚市立太洋中学校体育館会議室

行事名	回数	生徒数	支援員数	ボラ人数	その他	備考
学習教室 (個別学習)	2	34	35	13	0	4/13、4/27
同 (個別オンライン学習)	2	2	2	0	0	自宅の生徒
同 (自習)	2	24	15	6	0	4/6、4/20

高校生の学習支援に関する活動 場所:平塚市立太洋中学校体育館会議室

行事名	回数	生徒数	支援員数	ボラ人数	その他	備考
学習教室	0	0	0	0	0	

食支援に関する活動 場所:須賀公民館および平塚市立太洋中学校体育館会議室

行事名	回数	世帯数	支援員数	ボラ人数	備考
軽食提供	4	120	8	8	生活困窮家子どもを含む菓子パン、お子さま弁当、食パン
食料品等配付・配達	4		3	4	お子さま弁当:ひまわり食堂
寄付品受取り	13		16	0	食パン:パスコ湘南工場 野菜:わくわく広場

学習及び子育て相談に関する活動 → 1件(地域の方)

会員研修等の自己研鑽に関する活動 → 活動無し

運営に関する活動

活動名	回数	日程	支援員数	備考
会計監査	1	4/10	3	
参加生徒募集	1	4/10	1	太洋中学校
第8回定期総会資料配付	1	4/10	5	配信・郵送
同 議案説明会	1	4/19	11	Zoom
同 議決日	1	4/27	48	
同 報告	1	4/27		配信・郵送
総会報告書等の印刷	1	5/2	5	雨宮、清田、三谷、横田、大野
通信編集ミーティング	1	5/8	3	Zoom
運営委員会	1	5/10		

関係団体の事業等への参加、他

事業名	回数	日程	支援員	備考
熱中症対策アドバイザー養成講座	1	4/24	1	平塚市主催
プロジェクト会議	1	4/25	1	ひらつか子ども・子育て支援ネットワーク主催

予定事項

- 5/3・5/10・5/17・5/24・5/31(水) 食パン受取り パスコ(大野)
- 5/4・5/11・5/18・5/25(木) 野菜受取り わくわく広場(大野 他)
- 5/11・5/25(木) 小学生学習教室
- 5/11・5/18・5/25(木) 中高生学習教室
- 5/18 理科教室打ち合せ
- 5/23(火)・5/29(月) ひらつか子ども・子育て支援ネットワーク関係会議(大野)
- 6月 寺子屋通信No.30 発行

審議事項

1. 会計 担当:清田 ⇒ 確認された
 - 助成金等の執行状況
2. 8月学習教室開催日の計画
 - ⇒ 小学生関連については、5/11の小学生担当支援員ミーティングで決定する。
 - 理科教室の日程は、5/18の大学生との打合せで決定する。

太洋中1学期中間テスト 6/8・9 学校閉庁日8/14~17

	小学生	中高生
		中学生リスニング学習:7月
8月	理科教室:10日 お店屋さん:3日または24日 学習:31日	自習:3日 10日は休み 夏休み特別教室:15・16日・17日(須賀公民館) 個別:24日、31日

3. 支援員研修会「熱中症対策について」開催計画 ⇒ ZOOM 開催とした
開催日程:5月21日(日)10時、26日(金)19時 所要時間:40分間 担当:大野
4. 保護者説明会について(配付資料2参照) ⇒ 確認された

その他、連絡事項

- メンバー情報
 - 新学習支援員 小・中学生担当 かのこもとき 鹿子元樹さん(4/6より活動)
 - 小学生担当 おざわこうじ 小澤恒二さん(4/27より活動)
- 生徒情報 (4/27より参加)
 - 中学生 太洋中3年 中島さくら、1年 かいと 宮城海仁、1年 ゆうせい 山田優誠、1年 かなと 野口叶翔
 - 小学生 港小1年 はしづめしゅい 橋爪珠衣

- 軽食・食品配付予定
 - 5/4(木) 希望世帯へ 食パン・野菜
 - 5/11・25(木) 高久パン40個・お子さま弁当50食・食パン・野菜
 - 5/18(木) 中高生:おにぎり30個・パン30個・スープ・食パン・野菜
- 子どもの居ない生活困窮者への緊急食品支援について検討
相談者：19歳女性(単身世帯、低賃金)
32歳女性(夫と2人世帯、共に病気で不就労、5月より無収入)
条件：以下の条件付きで、5月から2ヵ月間のみ食パンと野菜を提供する。
その間に、生活の目途を立てること。
また、生活保護の申請やフードバンク等へ連絡するよう勧める。
できる範囲で寺子屋のボランティアをしてもらう。
- 緊急時対応マニュアルは、新規参加生徒の家庭に配付する。
- 次回運営委員会の予定 6月3日(土) 9:30 ~ 12:00 Zoom開催
オブザーバー：小学生担当支援員より1名お願いします

以上